

する悪と、貴族自身の理想とする律令法とが矛盾する欠陥とを混同すべきではなく、むしろ運用の技術的・道徳的欠陥とを混同すべきではない。そうした欠陥をとにかく頭初から含みつつも、立派な制度である律令制の崩壊が時代の推移とともに次第に実現されて来ると考える。事実平安朝には国家財政は紊乱し、欠乏し、治安秩序は乱れ、貴族は末世を欺する。曾て中世は暗黒時代であると考え、論者も少くなかった。著者はそうした主観的感情を表白するわけではなく、あくまでも客観的に冷静に史実の変遷を叙述するのみである。しかし要約すれば一種の崩壊・没落史観が論文の根柢にあるように思える。

中世の公家の日録に末世といい、上世よりも没落を考える説に同するのではなく、あくまでも客観的な律令時代の同時代的記録によつたとしても、崩壊と紊乱が史料の紙面を掩うている。およそこれら史料のすべてが日本全国中の一握りの支配階級によつて記されたものである。大多数一般民衆の立場は表明されてはいない。支配階級である貴族にとつて、律令という六世紀、七世紀初に定められた制度の崩壊と感ぜられるものは、それを崩壊せ

しめる新勢力の擡頭に基くものであり、その新勢力とは主として地方豪族であり、これを支える、或はこれに隸屬支配され、或は律令体制の外へ投げ出される民衆がある。それは貴族の感覚を表す公文書には無秩序の如く記されていても、事實は、律令制とは異つた新たな社会の体系、人間関係が形成され興起しつつあるのである。それは律令制からいつて無秩序にみえるだけで、新たな価値体系の成長とエネルギーとを示す。さなごから成虫の出るが如く律令制から新たな体系が脱皮成長するわけである。こうした新旧二つの体系の間の転換が、地方においてなされる時、その矛盾の接点に立つものが国司であろう。

国司が律令国家権力の出先において、律令制に依拠しつつ、新たな体系において有利な地位を占め得る存在に転換しつつある。郡司もまた同様である。ここに国司は矛盾の体現者として、あらゆる方面の問題に關連を持つている興味ある問題の中心がある。新時代の担手である武家棟梁とそれに従う守護級有力武士へと転化するには、しかし国司や郡司の本質の中に限界を持つ性質がある。その中でいかなる性格のものが、その限界を破つて次代

の優勝者となるか。新旧二体系は楯の両面であり、とくに国司はその楯の代表的のものであるが、国司の機能的研究は、こうした貴族の感覚で支配された史料の裏を読みとる新たな価値観に基いて為されるとき、新たな問題を生み出すのではなからうか。歴史主義的研究として完璧に近い本書をもつて、もはや国司制の問題研究が終止符を打つたとは思われぬ。ここに著者のごとき学界の大先輩の貴重な力作に対し妄評を敢てし、蕪言をつらねたのは、学界が著者の大作をこえて新たな視角の研究を開拓されんことを祈るからに他ならぬ。著者が若輩の失礼に対し何卒寛容を垂れたまわんことを。(一九五七年東大出版会刊、一七〇〇円)

——横田健一——

塩沢君夫  
川浦康次 共著

### 寄生地主制論

寄生地主制の形成と幕末・維新期の經濟的發展の問題は日本史の研究の中心課題の一つ

として、すでに戦前から多くの研究が積みかさねられ、活潑な論争が行われてきたし、戦後、大塚久雄氏を中心とする人々によつて、寄生地主制を世界的発展段階の中に位置づける方向が打出され、研究の新たな段階をむかえた。しかし、そうした研究の発展にもかかわらず、そしてその具体的あらわれとして最近ますます多くの研究が発表されつつあるにもかかわらず、問題は解決されず、むしろ相対立した見解がますますはつきりと形成されつつあるのが研究の現状である。即ち、現在は将来何年か先に到達するであろう問題の解決——それは一つの学説が定説としてかなり広く承認されるという形をとるのである——への経過点をなしているのであり、現在の学説のすべてがそうした性格をもつていとみてよいであろう。

こうした研究の現段階において、我々は昨年度の問題に関する最もすぐれた研究として、塩沢君夫、川浦康次両氏の「寄生地主制論」をえた。

両氏はブルジョアの発展と寄生地主制に関する現在の問題点を次のように整理される。即ち、「第一は寄生地主制成立の歴史的前提

として、一定度のブルジョアの分解の存在を必要とするか否かということであり、第二の点は、寄生地主制の成立以前にブルジョアの発展をみとめ、その中に資本家と賃労働者とのブルジョアの分解の方向が現われたとすれば、それにもかかわらず、なぜその後寄生地主と小作人とへの寄生地的分化の方向が前者の方向を圧倒し、寄生地主制が成立してしまつたのかということである」(同書七頁)と。そしてこの二つの問題に解答を与えるべく書かれたものが本書であり、本書はこの二つの問題点を中心に組立てられているといつてよい。

#### 第一章局地的市場圏の成立

##### 第一節 —— 第一の問題の理論的解答

##### 第二節 第五節

#### 第二章農民的小ブルジョア経済の発展

##### 一の問題の実証的解答

#### 第三章寄生地主制の成立

##### 第一節 —— 第二の問題の理論的解答

##### 第二節 第五節 —— 第二の問題の実証的解答

なお、そのあとにつづいて「第四章寄生地主制の衰退と没落」で確立期以後の過程をとり扱い、戦後の農地改革による寄生地主制の

崩壊をもつて終つてゐる。だから本書は寄生地主制の形成、発展、確立、衰退、崩壊の過程を一貫して追求しており、この点でもすぐれているが、私はここでは、そうした点からは本書をとりあげず、さきの二つの問題点に焦点をさしほることにする。それは本書の中心が二つの問題点の解明におかれており、研究者の主要関心もそこにあるからである。さて次に本書の内容を二つの問題点を中心に簡単にみておこう。

まず第一の問題について。両氏は「絶対王制形成期にもブルジョアの発展があり、寄生地的土地所有はそのブルジョアの発展の所産である」(八頁)という立場から、それと全く対立する絶対王制形成期におけるブルジョアの発展の存在を否定し、ブルジョアの契機なしに寄生地主制が成立するという山田舜、吉岡昭彦両氏の見解を批判しつつ、自己の見解を対置する。

「小ブルジョアの貨幣経済は、封建的土地所有の土台となつてゐる封建的形態の共同体の内部で行われる自給的小農民経営の再生産を破壊するものとして現われる」(八頁)。だから「農民による商品経済の発展およびそれ

に媒介された農民分解の方向が、日雇の分

出・労働過程における共同体規制の弛緩・農  
工分離・農家経済における自給体制の崩壊・  
共同体内部の広汎な職業分化というような具  
体的な現象を生んでゆくか否かによつて、そ

の商品経済が局地的市場圏を形成せしめる小  
ブルジョア的なものであるか否かをきめる指  
標となる(一二頁)。そうした観点からみれ  
ば山田、吉岡両氏の云う「特産物加工のため  
の社会的分業」や「半自給経営の補足物」と  
しての「共同体内分業」も自給的小農民経

済・封建的再生産機構を根底からほりくずす  
ものとして展開するのであるから、それは局  
地的市場の成立を示すものであり、小ブルジ  
ョア的な発展である(一三〜一七頁)。

以上のような考え方にもとづいて尾西地方  
(尾張西北部)の具体的分析に入るわけであ  
るが、まず第一章の二節以下で流通面におけ  
るブルジョアの発展、即ち局地的市場圏の成  
立が実証される。両氏が最も力を注いでいる  
のはこの部分であり、特に「第三節農民的商  
品生産の展開と局地的市場圏の成立」は封建  
制下のブルジョアの商品流通の発展の実証の  
最高水準を示すものであるが、ここではその

紹介は一切省略しなければならぬ。

慶長年間にはじまる幕藩領主的商品流通機  
構の形成は享保期にいたつて枇杷島市を中心  
として完成するが(第二節)、その段階には  
「枇杷島周辺農村の青物生産や、一宮村を中  
心とする村々の綿作などの農民的商品生産の  
展開は、局内分業の進行をとめない、この  
局内分業にもとづく局地的市場圏の芽生え  
が現われはじめた」(三六頁)。この一宮村  
の三八市は寛政期には「四郡の農民が集つて  
繰綿を中心とする相互の売買を行うほどの広  
い市場圏をもつ局地的市場に発展し」(六二  
頁)、それとともに従来の領主的遠隔地間商  
品流通に対抗しつづつ在郷商人による農民的遠  
隔地間商品流通が進展する。文政・天保期に  
は綿業内部に地域的分業が進行し三八市は  
「綿作・綿織物両地帯の中間に位置し、これ  
らを互いに結びつけるという新しい流通の拠  
点となり、綿業地帯全体の中心地として、一  
層発展」(七〇頁)し、「天保頃になれば、  
一宮村の三八市を中心とする局地的市場圏は  
ほぼ完成」(一一一頁)する。

このような発展によつて領主的商品流通機  
構は次第にくずれ、その再編成が進行する

(第四節)。こうして領主的商品流通機構と農  
民的商品流通機構の対抗は次第に激化し、天  
保末の国産会所設立によつて頂点に達する  
が、在郷商人、農民の抵抗の前についに失敗  
せざるをえない(第五節)。

つぎに第二章では生産面からの小ブルジョ  
ア経済の発展の分析が行われ、前章とあわせ  
て生産・流通両面の分析が果される。

元禄・享保期以降、綿作の普及とともに綿  
織物生産が発展をはじめ、天明年間の菅大臣  
綿の移殖によつて本格化し、化政期に結城綿  
が高機とともに移殖されて飛躍的に発展し、  
「文政・天保期には、中農層による綿織マニ  
ユファクチュアを一斉に展開せしめるほどの  
発展段階に達した」(一六四頁)。その後「開  
港による外国産綿糸の輸入は、在来の綿花・  
総糸生産に大きな打撃をあたえ、これまでの  
繰綿や総糸の流通を混乱させ」(一七六頁)

るが、「この地方の綿織業は、この危機を克  
服して、絶対王制下にあつても明治初年には  
順調な発展をつづけ」(一七八頁)る。

第二の問題について。寄生地主制成立の条  
件として、第一に農民の手に胚芽的利潤が  
形成されることが必要であり、この過程は第

一、二章で説明された。第二の条件としては「寄生地主制はむしろそのようなブルジョアの経済のより一層の展開が阻止されたときに、その結果として成立する」(一八八頁)。絶対王制成立期の小ブルジョアの経済の発展を阻止する条件(限界)は、

一、封建地代の重さ及び形態

二、水田経営そのものの技術的条件(水や山などの共同規制の下でのみ労働過程が再生産される)

三、自給的な封建的再生産機構の強固な残存

四、領主および特権商人による市場独占

こうした阻止条件のために経営規模が一定限度に達すると蓄積基盤の移行が起つて上層農民は寄生地主となり、或は遠隔地間商業に従事する前期的資本となる。このようにして進行する「寄生地主化の過程に最後の仕上げをしたのが、明治絶対主義政府による殖産興業政策、上からの産業資本の育成である」(一九一頁)。

つぎに第二節以下でその実証が行われる。

文政・天保期以降、ブルジョアの発展の中心的担手であつたマニファクチュア上層や在郷商人の上層は、その経営を拡大すること

なく、遠隔地間商業に従事し、開港を契機に洋商などの寄生的性格の強い営業に転換し、土地集積をすすめ、或は藩権力とむすんで特権化してゆく(第三節)。彼等によつて支配される明治初年の三八市における商品流通は、「局地的市場として下からの統一的国内市场形成への萌芽をみせ乍ら、他面巨大政商による上からの全国的な商品流通支配の一點」(二五〇頁)となつた。

明治二〇年代に絶対主義政府によつて上から育成された機械制紡績業をはじめとする上からの資本主義が確立し、下からのブルジョアの発展を完全に圧倒してしまふ(二五三―八頁)。ために地主層の營業的側面も失われ、他方絶対主義政府によつて彼等の寄生地主としての地位が保障された結果、「明治二、三〇年代に、制度としての寄生地主制が成立」(二六八頁)する。

以上簡単に本書の内容を紹介したが、つぎに本書の基本的論点についてやや立入つて検討してみよう。この場合、本書の構成にしたがつて、いちばんさきにあげた二つの問題点とその前提としての封建的再生産機構の三点に問題をしばりたい。

一、封建的再生産機構について  
阿氏はブルジョアの発展の前提としての封建的再生産機構を次のように規定する。

「労働過程を共同体規制によつて媒介されつつ、生産手段と結合した農民家族によつて行われる小農民経営が、生産面からみた封建的―共同体の再生産機構である」(一〇頁)。

「消費面においても、日常必需品の大半は個々の農家経済の内部で自給自足され、残りの部分も共同体を単位としてみれば、ほとんど完全に共同体内部で自給自足されるような体制がととのつていた」。「これが共同体を単位として行われる消費面での封建的再生産機構である」(一一頁)。

ここで特徴的なことは封建的再生産機構は小農民経営とその再生産を媒介する共同体としてとらえられ、封建的土地所有は全く捨象されていることである。封建制を基本的に特徴づけるものが封建的土地所有であるとするならば、封建的土地所有を捨象した封建的再生産機構は存在しえないであろう。封建的小農民経営は封建的土地所有關係の一部を構成し、封建的土地所有成立の基本的条件の一つではあるが、それ自体は封建的性格をもた

ず、逆に封建的土地所有と対立する存在である。相対立する相互規定的存在が封建的土地所有と小農民経営であり、そのようなものであつてはじめて封建制の矛盾が展開すると考えられる。塩沢、川浦両氏の封建的再生産機構についてのこのような理解の仕方が寄生地主制を説明するうえでも欠陥となつていゝうに思われる。

二、寄生地主制形成期のブルジョアの發展について

A 局地的市場と農民的商品經濟

三八市を中心とした流通面からする幕末・維新期のブルジョアの發展の分析は本書における最もすぐれた部分であり、国内市場形成の具体的様相を見事にえがき出している。従来、この分野の研究はあまり進んでいないことからいつても本書の意義は大きいといわねばならない。

しかし、この部分についても問題がないわけではない。まず最初の問題と関連して両氏が封建的土地所有を捨象した封建的再生産機構と小ブルジョアの商品經濟を対抗させたために、領主的商品流通が論理的にどうして導入されてくるのか明らかでない。実証的には

津島、小牧市が「隔地間」共同体間流通の一點点であつたにすぎ」（二六頁）ないという評価にも問題がある。寛政期の尾張平野の全域にわたる地域的分業の展開を、領主的商品流通機構に結びつくもの（「共同体間分業？」（五八頁））としながら、そのつぎに「寛政期の三八市は四郡の農民が集つて繰綿を中心とする相互の売買を行うほどの広い市場圏をもつ局地的市場に發展した」（六二頁）としてこの地域的分業をむしろ局地内分業として評価している。つぎにこの時期に現われる農民の遠隔地間商品流通の性格についてである

が、一方で「この遠隔地間商業の農民のルートの開拓によつて、この地帯の綿作商品生産およびこれを契機とする局地的市場圏の拡大は、飛躍的に發展し続けることができたのである」（六四頁）とし、そうした遠隔地間流通を担当する在郷商人の上層を「農民的商品流通の中核」（二五〇頁）と評価しながら、のちにはそれを「局地的市場圏のせまき、すなわち共同体の残存を前提とする遠隔地商業」（二二四頁）として寄生地主制成立の第一の過程としている。さらに最初に封建的土地所有を捨象した封建的再生産機構と小ブルジョアの商品經濟（「局地的市場」）を基本的に対抗させながら、第一章第五節では領主的商品流通機構と農民の商品流通機構（この中には農民の遠隔地間商業が含まれている）とを基本的に対抗させている。このようにみてもと両氏は封建的土地所有を捨象した局地的市場圏の理論と、封建的土地所有を導入したうえで成立する領主的商品流通と農民の商品流通の対抗の理論とを、無媒介的に混用するという誤まりをおかしているように思われるが、どうであらうか。

B マニユファクチュア

本書のブルジョアの發展に関する第二の功績は綿織物部門において幕末にマニユファクチュアの広汎な展開を実証したことである。幕末・維新期の国内市場において最も大きな地位を占める工業部門は綿織物業であるが、従来多くのマニユ研究が積み重ねられながらも、綿織物部門において幕末にマニユファクチュアの広汎な展開が実証されたことは一度もなかつた（それが幕末マニユ段階否定論の有力な根拠の一つとなつている）。そうした点からいつても本書は幕末・維新期のブルジョアの發展の研究の上で画期的なものとい

いうことが出来る。

しかし天保期の綿織物業について「当時、この地方では内機を主とする経営形態が支配的であつた」（一五二頁）ことは、すでに林英夫氏の実証によつて否定されている。（近世末期における尾西綿織物の展開過程—経営形態を中心として—」社会経済史学二二の五・六）しかし、そうはいつても林氏のように当時のマニユファクチュアの展開を否定することにはならない。マニユファクチュアの歴史的形態を中心的作業場の周辺に広汎な資本主義的家内労働を外業部として組織し、その全体に経営内分業を展開するものとしてとらえるならば、むしろ内機と出機を対立的にとらえること自体が誤まりであるといえよう。

つぎに天保以降の出機の増大については、林氏は「内機中心経営から出機中心経営への推転」を結論しているし、両氏も出機の増大を寄生地主制成立の一つの伏線としているが、この点は史料的にかなり問題がある。

第一に林氏の示している慶応三年の内機台数は公認された織機台数であつて、この外に隠機が相当あるとみられる。たとえば天保一

二年には公認の織機台数は九三台であるが実際に二〇〇台にのぼる織機が存在し、公認されたものでは最大の経営は四台であるが実際に五台以上の経営が二一戸もあり、織機台数の六割以上を有している（天保十二年織屋機子調書付）。こうした場合公認された織機台数から生産形態を分析することはほとんど無意味であらう。

第二に林氏の慶応三年の「結城棧留稿改印請取帳」と「印料書上」の整理（両氏もそれによつているのだが）は、誤まりがあり、生産額、生産形態ともかなりちがっている。たとえば生産総額は史料で知りうる限りは二〇六四三反でなく二二五七六反であり、しかもこれは一〇〜二月分については不完全である。生産形態についても全体で出機、他領出機、他領買入、仲買は八八七七反であり内機は一三三一反である。五〇〇反以上の経営についてはいえば出機生産のみは山川茂兵衛、

円藏、善右衛門の三人のみで他の一二人はいずれも内機生産を行つている。こうした史料的検討によれば、天保以降のマニユファクチュアの衰退—出機の増大は実証されないのではないかと思われる。

三、寄生地主制成立の条件について

寄生地主制成立の条件として第一に封建地代をあげているが、すでにみたように両氏の理論設定において封建的土地所有が捨象されているために、論理的に導入されておらず、封建地代が突然ここで問題にされている。だから封建地代が経済史的に説明されていないし、封建地代が如何にしてブルジョアの発展を阻止したかという実証はほとんどない。つぎに稲作経営の維持による自給的再生産機構の残存についても、その実証はみられず、逆に稲作経営においても商品生産の発展が天保期にははつきりみられることが実証されている（一〇三〜一頁）。

また寄生地主制成立の要因のうちの最初の四つはいずれも封建制乃至共同体の残存による説明であるのたいし、最後の上からの資本主義の強行は、それらと全く異質的な要因であることが注目される。上からの資本主義も資本主義にはちがいないから、資本主義の未発達な条件と資本主義の発達した条件と同じ寄生地主制成立の要因として充分統一的に説明されていないのではないだろうか（両氏はそれを上昇転化の理論として統一されよ

うとしたのであろうが)。もう少し言い直せば、最初の四つの要因は寄生地主制の世界史的段階規定の面からする説明であるし、上からの資本主義は特殊日本的資本主義の型の面からの説明であるが、その二つの説明が充分統一されていないということである。

惣じて寄生地主制の二つの問題点のうち第一の問題については非常にすぐれた実証をされているが第二の問題についての実証がそれにくらべると弱いのが残念である。

以上本書についての私の疑問をいくつか述べてきたが、両氏の寄生地主制論の意義を一言にしていえば、多くの欠陥をもつにもかかわらず寄生地主制形成期にブルジョアの発展をみとめる立場からの、理論と実証をともなう一つの体系をもつた最初の寄生地主制論であるということにあるであろう。

両氏が今後研究をおしすすめ、この立場に立つ寄生地主制論を完成されることを期待しつつ私のつたない紹介と批評をおわることとしたい。(お茶の水書房発行 定価四五〇円)

— 中村 哲 —

山田憲太郎著

### 東西香薬史

本書は現在我国に於ける東西香薬史研究の権威者たる山田憲太郎博士が、これまでに著わされた関係諸論考を消化し、進展させて再凝固せられた成果に外ならない。

本書の構成は、I「緒論、香薬」II「古代泰西肉桂史」III「龍涎香史序説」IV「明治前

以下、一々の各篇について触れて行くこととする。

先ず、I、「緒論、香薬」では、歴史上の香薬について起源より説き起し、その使用に於ける用途(焚香料・調味料・化粧料)・意義について、従来の考え方を批判反省し、一層その理解を明確にされんとする。本篇の通説により、史上の香薬に関する概略の知見を得、後続各篇を読むための予備知識を与えられる。

「以上の各篇は一見独立して関連性が無いようであるが、東西両世界の香薬に対する歴史上の根本的な態度を知り、商品として存在した香薬の源流をはつきりしようとするもので、そこには一貫したつながりがある。」しかしてそこに取扱われる香薬は西南アジアの乳香・没薬・Labdanum・インドの胡椒・Costus・甘松香・Bdellium・東アジアの丁香・龍腦・沈香・麝香などであつて、世界の主要な香薬については殆んど網羅されている。本書が上掲の如き数篇の特殊な研究論文として存在価値をもつ所以である。

所で、著者によれば、香薬とは「香氣と味(刺激)のいずれかを主体として薬物上の効能を従とし、三者を兼ねるもの」を称するということであるが、この語の用法について一言したい。それは宋代の中國に於いて官に設けられた「香薬庫」では、「宋会要稿」や「宋史」などに徴せられる如く、必ずしも前記のような狭義の香薬に限らず、南海より輸入の犀象宝石の類をも取扱われて居り、この場合の「香薬」は前記の香薬よりも広義に解せられよう。尤もこれは特殊な例であるが、この場合に於いても、かかる広義に用いられていることより、逆に、香薬が当時の南海貿易に於いていかに圧倒的地位を占めていたかを